

I 策定にあたって

1. 策定の趣旨

東日本大震災および原子力発電所の事故を契機として、これまでの大規模集中型のエネルギー供給体制に関して様々な課題が浮き彫りになり、国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保が喫緊の課題となる中、本県では、地域レベルで取り組み可能な再生可能エネルギーの導入促進等を戦略的に推進していくため、『滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン』を平成25年(2013年)3月に策定し、現在、同プランに基づき各種の取組を進めているところです。

同プランの策定以降、「第4次エネルギー基本計画」の閣議決定(平成26年4月)、固定価格買取制度の見直し(買取価格の低減を含む)、電力小売全面自由化(平成28年4月～)をはじめとする「電力システム改革」の進展、「長期エネルギー需給見通し」の決定(平成27年7月)など、国におけるエネルギー政策の動向が大きく変化してきています。

また、本県では、平成27年(2015年)3月に策定した『滋賀県基本構想』や『滋賀県産業振興ビジョン』において示しているように、安全を第一に、課題である国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保とともに、今後、原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。

エネルギー政策については、国が中長期的な展望を持って検討・実施されることが基本であり、基幹電源を確保し、安定的な電力供給体制を整えることが国の責務ですが、地方自治体としても、エネルギーが県民生活や産業活動にとって不可欠なものであることに鑑み、地域レベルで取り組み可能なエネルギー政策を幅広く推進していくことにより、電力供給量に占める分散型電源の比率を高め、安定的な電力供給体制の整備に寄与するとともに、東日本大震災前に依存してきた原発由来の電力量相当分を確保するべく、取組を加速していくことが求められます。

このように、エネルギーを巡る新たな状況変化に的確に対応しながら、「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の構築に向けた長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するための指針として、このビジョンを策定し、これに基づき、『滋賀県基本構想』の基本理念に掲げる「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」をエネルギーの分野から実現していくこととします。